日本カナダ学会研究大会

2025/9/21

英連邦とカナダ外交

国連緊急軍の設立過程を事例に

慶應義塾大学法学研究科政治学専攻

後期博士課程　瀬戸口優里

はじめに

1956 年のスエズ危機において、カナダの外相であったレスター・ピアソン（Lester Pearson）が主導した国連緊急軍の設立はカナダ外交史上の画期となる出来事であったことはよく知られている。本報告では、国連緊急軍の設立過程において、英連邦の紐帯が果たした役割を明らかにする。

まず簡単に戦後のカナダ外交の特徴について紹介する[1]。カナダ外交において重要な要素は三つあり、対英関係、対米関係、多国間協調主義である。イギリスとは歴史的に関係が深く、アメリカとは 20 世紀を通じて経済・軍事の面で関係が深まっていった。また、戦後、カナダの外交政策決定者が新たに重視するようになったのが多国間協調主義…具体的には国際機関への関与であった。特に、国連や NATO、英連邦などへの貢献を重視してきた。

カナダ外交の多国間協調主義をとりわけ象徴するのが、国連平和維持活動（PKO）への関与である。カナダは 1990 年代までは PKO の全てのミッションに人員を派遣するなど、PKO 大国として知られてきた[2]。その PKO のさきがけとなった事例が、今回取り上げる国連緊急軍である。1956 年のスエズ危機

---

[1] カナダ外交について論じた研究で、特に代表的なものは以下の通り。櫻田大造、『カナダ外交政策論の研究　トルドー期を中心に』、（彩流社、1999 年）。吉田健正、『国連平和維持活動　ミドルパワー・カナダの国際貢献』、（彩流社、1994 年）。Kim Richard Nossal, Stéphane Roussel and Stéphane Paquin, *The Politics of Canadian Foreign Policy,* Fourth Edition, (McGill-Queen's University Press, 2015). Bothwell, Robert and Jean Daudelin (eds.), *Canada Among Nations 2008*, (McGill-Queen's University Press, 2009).

[2] 吉田『国連平和維持活動　ミドルパワー・カナダの国際貢献』、37 頁。石塚勝美、『国連 PKO と国際政治　理論と実践』、（東京：創成社、2011 年）、118 頁。Nossal, et.al., *The Politics of Canadian Foreign*

の際に事態の解決を目的として、カナダの外務大臣ピアソンが構想を提案し、設立にも深く関与した。国連緊急軍の枠組みがのちに踏襲されたことでいわゆる PKO が確立し、現在では国連の重要な活動の一つになっている。また、国連緊急軍の設立を主導した功績をたたえられて、ピアソンはノーベル平和賞を受賞した。PKO への参加はカナダ外交の特徴として知られてきたが、そもそも、PKO の設立からしてカナダが大きく関わっていたのである。

スエズ危機に関してはさまざまな先行研究が存在している。国連緊急軍の設立過程を検討したものも、数は少ないながらいくつか発表されている。国際政治の観点からは、スエズ危機の結果、イギリスは中東における影響力を失い、アメリカに取って代わられたことがしばしば指摘されてきた[3]。戦後のイギリスは経済的にアメリカに依存しつつも、米ソとならぶ大国であろうとしていた。しかし、スエズ危機においてはアメリカの賛同を得られない中で経済的・軍事的に行き詰まり、撤退を余儀なくされる。ここに、イギリスの対米依存の深さが誰の目にも明らかになるとともに、中東におけるイギリスの影響力が大きく後退し、アメリカが代わりに台頭した。1957 年 1 月にアメリカが中東における戦略としてアイゼンハワー・ドクトリンを発表したことは、まさにアメリカの台頭を象徴する動きであった。

英連邦・帝国史研究では、スエズ危機においてイギリスは帝国の維持を試みたものの、むしろ帝国の縮小・解体をもたらしたことが明らかにされている[4]。中東への影響力を失ったことに加えて、英連邦諸国の間で、イギリスとインドを筆頭に深刻な意見の対立が生じた。

最後に、カナダ外交史の観点からは、カナダにとって最も重要な国であるイギリスとアメリカの対立や、英連邦内の対立に苦しんだこと、スエズ危機の結果としてイギリス離れが進んだことを指摘する研究が多い[5]。特に、国連緊急軍の設立過程を実証的に検討した研究ではアメリカとの協調が重要であった

Policy, Fourth Edition, p.64.

[3] 細谷雄一、『外交による平和』、(有斐閣、2005)。泉淳『アイゼンハワー政権の中東政策』、(国際書院、2001)。Diane B Kunz, *The Economic Diplomacy of the Suez Crisis,* (The University of North Carolina Press, 1991), p.193.

[4] 佐々木雄太、『イギリス帝国とスエズ戦争』、(名古屋大学出版会、1997)。小川浩之、『英連邦：王冠への忠誠と自由な連合』、(中央公論新社、2012 年)。小川浩之、「イギリス・コモンウェルス関係と PKO の成立と変容　－パレスティナ・カシミールからコソボ・東ティモールまで」、『軍事史学』、第 42 巻、第 3-4 号合併号、(錦正社、2007 年)。山本正、細川道久編著『コモンウェルスとは何か』、(ミネルヴァ書房、2014 年)

[5] John English, *Shadow of Heaven: The Life of Lester Pearson. Vol. I. 1897-1948,* (Lester & Orpen

ことがしばしば指摘されてきた[6]。

概して、スエズ危機での一連の動きが、帝国を解体し、英連邦の結束も弱めたという点、アメリカの果たした役割の大きさが指摘されている。英連邦は「王冠への忠誠と自由な連合」などと表現されることもあるように、独特の緩やかさが一つの特徴である。その緩やかさゆえに遠心力が働いたという側面がこれまで注目されてきた。

本報告ではこうした先行研究を受け止めつつ、カナダの外相・ピアソンが主導した国連緊急軍の設立過程において、英連邦での紐帯がどのように作用したのか、明らかにする。本報告の主張を先取りしてまとめると、以下の通りである。イギリスの視点でスエズ危機を見ると、イギリスとインドの対立を軸にした、英連邦の分裂の側面が強調されるが、カナダの視点から見ると、分裂だけではない別の側面が見えてくる。英連邦は様々な立場の国が参加しているゆるやかなまとまりであったために分裂した一方で、それゆえに、イギリスやインドなど幅広い国々とカナダの間に接点をもたらした。そして、スエズ危機の解決を目指した国連緊急軍の設立過程においても西側のみならず第三世界諸国からの賛同を集めることに寄与した。

本報告では時系列に沿って、論点を整理しながら国連緊急軍の設立過程を検討する。スエズ危機は、エジプトのナセル（Gamal Abdul Nasser）大統領によるスエズ運河の国有化の宣言に端を発する。最初に問題になったのが、エジプトのナセル大統領によるスエズ運河国有化の宣言を認めるか、それとも国有化は不当であり英仏の手に取り戻すべきなのか、どうかであった。次に論点となったのが、スエズ運河を取り戻す際の手段として、武力行使を容認するか否かであった。そして、国連緊急軍の枠組みが議論されていく中で、イギリスやフランス軍が国連緊急軍へ参加することを認めるかどうかが論点とな

Dennys, 1989). John English, *Worldly Years: The ife of Lester Pearson. Vol. II. 1949-1972*, (Alfred A. Knopf Canada, 1992). Antony Anderson, *The Diplomat: Lester Pearson and Suez Crisis,* (Goose Lane Editions, 2015). Terence Robertson, *Crisis: The Inside Story of the Suez Conspiracy*, (Hutchinson, 1965). 吉田『国連平和維持活動　ミドルパワー・カナダの国際貢献』。

[6] Robertson, *Crisis: The Inside Story of the Suez Conspiracy*, pp.213-214. English, *Worldly Years: The life of Lester Pearson. Vol. II. 1949-1972* , pp.138-140. Anderson, *The Diplomat: Lester Pearson and Suez Crisis,* p.336. Michael G Fry, *The Suez Crisis, 1956,* Pew Charitable Trusts, (distributed by the Institute for the Study of Diplomacy, School of Foreign Service, Georgetown University, 1992), p.19.　小川浩之、「イギリス・コモンウェルス関係と PKO の成立と変容　－パレスティナ・カシミールからコソボ・東ティモールまで」、『軍事史学』、第 42 巻、第 3-4 号合併号、（錦正社、2007 年）、62 頁。石塚、『国連 PKO と国際政治　理論と実践』、71 頁。

る。最後に、国連緊急軍の設立を求める決議案を可決に導くために、いかにして票を集めるか、という関門があった。

本報告では、これらの論点をカナダの外交史料等に依拠して検討する。そして、英連邦諸国の中でもとりわけ対イギリス関係と対インド関係に注目する。これは、先行研究でもたびたび指摘されているように、当時の英連邦内の情勢や対立構図はイギリスとインドの対立を軸に推移していたためである。

第 1 章　スエズ危機の勃発から開戦まで　1956 年 7 月 26 日～10 月 29 日

スエズ危機は 1956 年 7 月 26 日にエジプトのナセル大統領がスエズ運河の国有化を宣言したことに始まる。当時のスエズ運河は、イギリス政府とフランス政府が株式を所有するスエズ運河会社によって運営されていた。スエズ運河は地中海とインド洋をつなぐ重要な要衝であり、特にイギリスにとっては、本国とアジアやアフリカ東岸の植民地をつなぐ「イギリス帝国の心臓」ともいうべき場所であった。そのため、ナセルによるスエズ運河国有化の宣言は国際社会に大きな衝撃を与えた。特にイギリスの反応は大きく、イーデン(Anthony Eden)英首相は「武力行使も辞さない」との強硬な姿勢を示した[7]。

こうした中浮上したのが、ナセルによるスエズ運河の国有化を認めるか、それとも奪取を目指すか、という問題だった[8]。とりわけ英連邦諸国間の対立は深刻だった[9]。イギリスや旧自治領諸国の多くは、スエズ運河は本来イギリスやフランスのものであって、エジプト政府による国有化は不当とする立場をとった。一方、インドなど旧植民地諸国は、エジプトにある運河をイギリス政府が所有していること自体がそもそも帝国主義的であると批判し、エジプト政府による国有化を支持した。

カナダ政府は立場を明らかにしなかった。というのも、武力行使は国際法違反であり、武力行使も辞さないと主張するイギリス政府の姿勢を支持することはできない、と首相や外相は考えていた[10]一方

---

[7] Dale C Thomson, *Louis St.Laurent,Canadian*, (St. Martin's Press, 1968), p.458.

[8] 佐々木、『イギリス帝国とスエズ戦争』、159 頁。

[9] Robert Bothwell, *The Penguin History of Canada,* (Penguin Canada, 2007), p.382. 櫻田『カナダ外交政策論の研究』、60 頁。

[10] Thomson, *Louis St.Laurent,Canadian,* p.460.

で、イギリスとの友好関係はカナダ外交の大前提であり、当時のカナダの国内世論は非常に親イギリス的だったこともあり、表立ってイギリスを批判することは非現実的でもあった[11]。そのため、イギリスを支持するでもなく、批判するでもなく、沈黙せざるを得なかった。このような構図は事態が大きく動く 10 月末まで継続された。

平和的な解決を目指す試みもなされた。国連では、国連事務総長のダグ・ハマーショルド（Dag Hammarskjöld）がイギリス、フランスとエジプトの仲介を行う。この仲裁は一見うまくいき、六原則が打ち出された[12]。

しかし、実際には、平和的な解決の裏でイギリス政府やフランス政府は武力行使へ突き進んでいた。イギリス、フランス、イスラエルの代表がセーヴルで秘密裡に会合を行い、エジプトへの攻撃の段取りを決めた密約が取り交わされた[13]。この密約では、まず最初にイスラエルがエジプトに攻撃をしかけ、これに紛争の仲裁を口実に英仏が介入し、スエズ運河を手中におさめるという想定だった。実際にこの密約に従い、10 月 29 日にイスラエルによる攻撃が開始された。ここに、事態は危機から戦争へエスカレートしていくこととなる。

---

[11] 連邦議会において、イギリスへの支持を表明したりエジプト批判したりするよう野党が主張することも度々あった。その度に、サンローランやピアソンは立場の表明を避ける答弁を行った。例えば、*House of Commons Debates*, 22nd Parliament, 3rd Session: Vol.7, July 28, 1956, p.6607; July 30, 1956, p.6655; August 1, 1956, p.6831. また、当時の親イギリス的な風潮を端的に示す逸話として、10 月末になってイギリスが武力行使に踏み切った際のオタワでの閣議を挙げることができる。サンローランがイーデン英首相に遺憾の意を表明する手紙を送ろうとしたところ、複数の閣僚からイギリスを公に批判することで有権者からの支持を失うと反対され、文面の推敲が必要になった。Thomson, Louis *St.Laurent, Canadian*, p.465。

[12] リチャード・I・ミラー著、波多野祐造、『平和への意志　－ハマーショルド総長の生涯－』、（日本外政学会、1962 年）、58~59 頁。国連安保理決議第 118 号。六原則の内容は、内容は、①スエズ運河の自由・無差別な航行の保障、②エジプトの主権の尊重、③運河の運営はどの国の政治からも切り離されるべきこと、④通航料などはエジプト政府と利用国の間で話し合って決めること、⑤通航料のうち適切な割合がエジプトの発展に割り当てられるべきこと、⑥紛争の際には協議のうえ解決する、といったものだった。

[13] アヴィ・シュライム著、神尾賢二訳、『鉄の壁　イスラエルとアラブ世界　第二版　上巻』、（緑風出版、2013）、303 頁。

第 2 章　「国連軍」構想の提案に至る経緯　1956 年 10 月 29 日～11 月 2 日

第 2 章では実際に戦端が開かれてから、国連緊急軍のアイディアがカナダの外相・ピアソンによって国連で提案されるまでを検討する。イギリスが実際に武力行使に踏み切ったことで、紛争が激化するのみならず英連邦内の対立や英米間の対立も深刻なものとなった。そんな中、これまで沈黙を続けてきたカナダ政府も方針を転換し、事態の早期解決に向けて動き出す。では、どのような手段を用いるべきか？この答えとして持ち上がったのが、国連緊急軍構想だった。

10 月 29 日にイスラエルがエジプトへの侵攻を開始し、翌 30 日にはイギリスとフランスが共同で最後通牒を発した。最後通牒の内容は、イスラエルとエジプトに対して戦闘の停止と撤退を求めるものだった。そして、12 時間以内に停戦と撤退がなされない場合、スエズ運河の安全を守るために英仏軍が介入するとしていた。しかしこれはあくまでスエズ運河を武力で奪取するための大義名分であり、同時代の人々から見てもその意図は明らかだった。エジプトがこの最後通牒を受諾しなかったため、そのことを理由に、イギリスとフランスもエジプトへの攻撃を開始した。

既に国連を通じて交渉が進んでいた中での、イギリス・フランス・イスラエルによる武力行使は国際社会からの批判を招いた。アメリカもイギリスの武力行使を強く批判し、英米間の対立はピークに達する。英連邦内でも、イギリスによる武力行使の賛否をめぐって対立がさらに深まった。自治領諸国は依然としてイギリスを支持する一方、インドなどの旧植民地諸国はイギリスを厳しく批判した。

ことここにいたって、カナダ政府も沈黙をしているばかりではいられなくなる。以下、三つの理由からスエズ危機の早期解決を喫緊の課題とし、イギリスやフランス、イスラエル軍の早期撤退を目指して動きだす。第一に、英米間の対立はカナダ外交を根本的に掘り崩すものだった。外相のピアソンの言葉を借りると、カナダは「北米国家としての運命」と「英連邦の一員としての運命」を背負っており、対英関係と対米関係のいずれも良好に保つことはカナダ外交の大前提であった。また、「英連邦の一員としての運命」を背負っている国としては、英連邦そのものが分裂の危機にあることも看過できなかった。第三に、冷戦の論理も働いた。イギリスの帝国主義的な行動がアジア・アフリカ諸国による西側への反発を招き、東側を利する恐れがあった。

イギリスやフランス等をなるべく迅速に撤退させるためにピアソンが持ち出したのが「国連軍」構想であった。本報告でいう「国連軍」とは国連の名の下に組織された部隊のことを指す。実は、これまでも、ピアソンは「国連軍」構想を提案しては頓挫するということを繰り返しており、何度目かの正直だった。

スエズ危機に際してピアソンが当初提唱した構想は、イギリスやフランスに対して名誉ある撤退を促

すというものだった[14]。具体的には、現地に展開している英仏軍を平和維持のために活動している「国連軍」であるとみなしたうえで、「国連軍」内の人員交代という形で英仏軍を引き上げさせて、代わりに国連の名の下に組織された部隊を現地に展開するという構想であった。

イギリス・フランス両政府が武力介入の口実に掲げていた「現地の平和維持」を尊重する形をとることで、英仏を早期に説得し、事態の迅速な収拾を図るという狙いがあった。また、カナダ国内の親イギリス的な世論からの批判を避ける目的も含まれていた。ピアソンは、この構想の実現に向けてアメリカやイギリス、フランスなど各所に根回しを行い、了承を得る[15]。また、閣議では、英仏への批判をそらすために「国連軍」を設立すると説明して了解を得た[16]。内外の賛同を得たピアソンは構想の実現を目指し、国連緊急特別総会が開かれるニューヨークへ向かった[17]。

総会では、米ソが合同で停戦をもとめる決議案を提出した。一方、ピアソンはサンローラン首相や英米とも協議の上で、あえて棄権することにする[18]。「国連軍」構想を通じて仲裁役を担うためには、中立的な立場を保つ必要があったためである。

このような経緯を経て、11 月 2 日午前 3 時頃、米ソ提出案を棄権する理由を説明する演説の際に、

---

[14] Geoffrey Murray, *The 1956 Suez War*: an Interview with Geoffrey Murray by James S. Sutterlin,(Yale University Oral history project on the United Nations, January 10, 1991), p.19.

[15] Thomson, *Louis St.Laurent,Canadian*, p.470. High Commissioner in United Kingdom to Secretary of State for External Affairs, November 1, 1956, Documents on Canadian External Relations [hereafter cited as *DCER*], Vol.22, 1956-1957, Part I, No. 118.

[16] Extract form Cabinet Conclusion, November 1, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.117.

[17] 国連緊急特別総会は「平和のための結集」決議によって作り出された仕組みである。同決議は、平和に対する脅威があるにもかかわらず安保理が機能不全に陥った場合、総会が安保理に代わって行動することができるとしたもので、朝鮮戦争が勃発した直後に総会で採択された。朝鮮半島への多国籍軍の派遣が拒否権に妨げられなかったのは別件でソ連代表が欠席していたという偶然によるところが大きかったことから、拒否権による機能不全を防ぐべく考え出された。香西茂、『国連の平和維持活動』、(有斐閣、1991 年)、29 頁。スエズ危機においては、エジプトへの侵攻の当事国である英仏が常任理事国として拒否権を発動したことから、国連緊急特別総会が開かれることになった。

[18] Permanent Representative to United Nations to Secretary of State for External Affairs, November 2, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.120.　Thomson, *Louis St.Laurent,Canadian*, p.472.

ピアソンは国連緊急軍の設立を提案する[19]。事前に話を聞いていたアメリカ代表は即座に賛同の意を表明する[20]。また、イギリスの国連大使は、「国連軍」の創設を歓迎するという発言を既に行っていた[21]。その他の諸国からも肯定的な反応を得て、手応えを感じたピアソンは具体的な決議案の策定へ向けて動き出すこととなる。

第 3 章　国連緊急軍の具現化　1956 年 11 月 2 日～3 日

ここからは、実際に提出する決議案のテキストを策定し、総会の決議を経て構想が具現化していく様を検討する。テキストを策定するにあたっては、どの国の部隊に参加するのか、もっというと、イギリス軍やフランス軍の参加を認めるのかということがきわめて重要な論点となった。

11 月 3 日午前、オタワで閣議が開かれた。ピアソンもいったん帰国して、構想の内容を他の閣僚に説明した[22]。また、閣議の直前にイギリス、フランス、アメリカにも草稿を送って賛同を求めた[23]。閣議の最中に届いたアメリカからの返事を受けて内容を修正し、内閣の承認を得た[24]。イギリスとフランスからは、この案を受け入れて一時的にエジプト領内への上陸を延期するといった肯定的な反応が返ってきていた[25]。

---

[19] General Assembly Official Records, First Emergency Special Session: 562nd Plenary Meeting, November 1, 1956, pp.35-36.

[20] Ibid., p.39.

[21] Thomson, *Louis St.Laurent,Canadian*, p.473. General Assembly Official Records, First Emergency Special Session: 561st Plenary Meeting, November 1, 1956, p.8.

[22] Cabinet Conclusions, November 3, 1956, RG2, Privy Council Office, Series A-5-a, Volume 5775.

[23] Murray, *The 1956 Suez War*, p.29. Lester Bowles Pearson, *Mike : The Memoirs of the Rt. Hon. Lester B. Pearson, volume two: 1948-1957,* with a foreword by the Rt.Hon. Jean Chretien (University of Toronto Press, 2015), p.249.

[24] Memorandum by Ambassador in United States, November 3, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No. 127.

[25] Pearson, *Mike : The Memoirs of the Rt. Hon. Lester B. Pearson, volume two: 1948-1957 ,* p.248.

内閣の承認を得た「国連軍」案は、まず、「ただちに利用可能な軍」を展開し、のちに組織される「国連軍」の到着を待つというものだった。この「ただちに利用可能な軍」は既に現地に展開している英仏軍や、地理的に近いトルコ軍、イラン軍などを意味していました[26]。当初の案と比べると、英仏軍をそのまま「国連軍」とはしない点が変更されている。

しかし、ここからさらに修正が行われ、ついにイギリス軍やフランス軍の「国連軍」への参加を想定しない方針に転換する。11 月 3 日の午後 5 時半から 7 時ごろにかけて、カナダの駐米大使と、アメリカ国務省の国務次官補らの間で議論が行われ、「ただちに利用可能な軍」という語を削除することを決める[27]。「ただちに利用可能な軍」という語は、イギリス軍やフランス軍のことを指していたため、この語を削除するということはイギリスやフランスの「国連軍」への参加を想定しないということを意味する。これまでイギリスとの関係性を重視して、イギリスの事情をくみ取り、「名誉ある撤退」ができるよう促してきたカナダ政府にとっては、非常に大きな転換であった。

こうして策定された決議案が、11 月 3 日夜から開催された国連緊急特別総会に提出されることになった。ピアソンも、総会に参加するために再びニューヨークへ舞い戻る。現地で、ピアソンは最後の調整を行った。アメリカの国連大使とは決議案の文言について最終確認を行った[28]。イギリスの国連大使には、先ほど出来上がったばかりの新しい文言を示し、反対票を投じないよう求めた。イギリスの国連大使は、聞いていた話と違う、「ただちに利用可能な軍」という文言が入っていないと反論はしたものの、最終的には反対票は投じず、棄権することを示唆する[29]。このような経緯を経て、決議案が提出された。

Cabinet Conclusions, November 3, 1956, RG2, Privy Council Office, Series A-5-a, Volume 5775. Memorandum by Ambassador in United States, November 3, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I,* No. 127.

[26] *Ibid.* Murray, *The 1956 Suez War*, p.28.

[27] *Ibid.*, p.30.　Memorandum by Ambassador in United States, November 3, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.127.

[28] Permanent Representative to UN to Secretary of State for External Affairs, November 4, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.130.

[29] *Ibid.* Murray, *The 1956 Suez War*, p.34.

第 4 章　決議案の可決へ　1956 年 11 月 3 日～

決議案を可決に導くためには、多くの票を集めることも必要である。この段階では、インドとの交渉が鍵となった。というのも、カナダ案と前後して、インドなど第三世界諸国の 19 カ国による決議案も提出されており、互いの決議案を支持しあうかどうか、が論点になったためである。そして、その交渉相手として浮上したのがインドだった。19 カ国のうち、インドと交渉した理由は大きく分けて二つあった。第一に、インドは第三世界諸国の中で指導的な立場にあった。前年の 1955 年のバンドン会議においては中心的な役割を果たすなど、決議案を共同で提案した 19 カ国の中では、特に大きな影響力を持っていた。また、スエズ危機の当事国であるエジプトとの関係性もとりわけ深い国であった[30]。第二に、19 カ国の中では、カナダにとって最もつきあいが深い国でもあった。当時のカナダ外務省においてインドはアジアで最も重要な国として位置づけられていた[31]。冷戦下、新興独立国の雄であるインドをなるべく西側に引き留める必要がある中、カナダは植民地を持っていたことがなく、英連邦という共通のバックグラウンドもあるため、インドと西側諸国の架け橋になることができると考えて接近していた。コロンボ・プランを通じた援助も盛んに行っていた。カナダにとってインドは「話のわかる」相手であり、なおかつ、カナダにとって接点の薄い第三世界諸国に対し大きな影響力を有する国でもあり、いずれの観点からいっても交渉相手に最適と考えられた。

そんなインドとの交渉の結果、互いの決議案を支持することで話がまとまる。これにより、カナダ案は第三世界諸国の 19 票を得ることとなった[32]。また、19 か国案よりも先にカナダ案の採決を行うことも決まった。

---

[30] インドの国連代表であったラルが後年語ったところによると、ラルとエジプトの外相であるロフティは毎晩議論をして、翌日の会議に備えていたという。Arthur Lall, *The Suez Crisis*: an interview with Arthur Lall by Jean Krasno, (Yale University Oral history project on the United Nations, June 27, 1990), p.23.

[31] そのほか、インド政府は自国経済を支えるスエズ運河の安定化のために紛争を防ぐことが必要との方針で臨んでおり、紛争の予防・早期解決という点でカナダと一致していた。Ryan Touhey, *Conflicting Visions: Canada and India in the Cold War World, 1946-76*, (University of British Columbia Press, 2015), pp.2-3, 106-107.

[32] Murray, *The 1956 Suez War*, pp.35-36. Permanent Representative to UN to Secretary of State for External Affairs, November 4, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.130

以上、述べてきた経緯を経て、11 月 4 日午前 2 時にカナダ案の採決が行われた。賛成 57、反対 0、棄権 19 で可決され、国連緊急軍の設立が決まる[33]。当時の国連加盟国数は 76 カ国であった。このうち、イギリスなどの当事国や、ヨーロッパの旧宗主国、英連邦の旧自治領諸国などから賛同を得ることはほぼ不可能であったことを考えると、19 カ国からの賛同を得られたことは決議案を可決に導く上で非常に重要だったといえるだろう。また、イギリスやフランスの帝国主義的行動が批判されたスエズ危機の解決を図る決議が、歴史的経緯から帝国主義に批判的な傾向がある第三世界諸国の賛同を得たことは、19 という数以上の正統性を決議に与えたともいえる。

その後、国連緊急軍の基本方針を定めた第一次報告書が 4 日に提出される。この報告書の策定には、カナダ、インド、コロンビア、ノルウェーの代表が関わった[34]。6 日には英仏が停戦に合意し、第二次報告書も提出される[35]。15 日には国連緊急軍の先遣隊が現地に展開し始めました。なお余談になるが、カナダの国連緊急軍への部隊の派遣に関してナセルが難色を示した際、インド政府はカナダ政府から要請されるよりも前に、首相自ら書簡を送るなどナセルの説得に努めるという一幕もあった[36]。

12 月 22 日にイギリスとフランスが撤退を完了し、イスラエルも翌年 1957 年の 3 月に撤退を終える。国連緊急軍はエジプト領内のうちイスラエルと面したエリアに展開し、パトロール活動などを 1967 年まで行った。

---

[33] 国連総会第 998 号決議。

[34] Brian Urquhart, *Ralph Bunche an American Life*, (W.W.Norton& Company, Inc, 1993), p.266. Permanent Representative to United Nations to Secretary of State for External Affairs, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.129.

[35] High Commissioner in United Kingdom to Secretary of State for External Affairs, November 6, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.139.

[36] Chairman, Delegation to United Nations General Assembly, to High Commissioner in India, November 15, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I*, No.159. High Commissioner in India to Secretary of State for External Affairs, November 15, 1956, *DCER, Vol.22, 1956-1957, Part I,* No. 160.

おわりに

ここまでの経緯を整理すると、イギリス、アメリカ、インドとの交渉や調整が国連緊急軍の設立過程を考える上では重要だったことがわかる。当初、カナダはイギリスに対して配慮した政策をとっていた。撤退を促す際もイギリスの体面を尊重する形をとったことで、非常に早い段階から国連緊急軍構想へのイギリスの賛同を得ることができ、構想が頓挫することがなかった。また、アメリカとの協調は構想の実現可能性を高めた。インドを通じて第三世界諸国からの票を得たことで、国連緊急軍は幅広い国からの支持を得て成立し、国際的な正統性もより一層高まることとなった。すなわち、ピアソンが国連緊急軍の設立を推進する過程において英連邦内の紐帯はどのように作用したのか？というと、英連邦諸国間で深刻な対立が生じたスエズ危機においても、実はカナダとイギリス、カナダとインドの連携があり、国連緊急軍の設立は英連邦内の紐帯によるところも大きいというのが本報告の結論である。

さて、最後に少しもう一歩視野を広げて、カナダ外交と英連邦について考察を行う。今回検討した、国連緊急軍設立の過程からは、カナダはどうしても国際情勢に振り回されるという限界がある反面、一方で、いくつかの条件がそろえば大きな役割を果たすことも可能になるということがいえる。

その条件とは第一に、元々関係性が深い国が事態の推移の鍵を握っていること。第二に、いずれの当事国も、それぞれの立場から早期解決を求めていること。第三に、相互に対立しているとはいえ、まだ、カナダに対していずれの側につくのか二者択一を迫るほどの局面にはいたってないこと。この三つである。

これらの条件がそろうことで、日頃の多国間協調主義で培ったパイプでもって、対立する二者の間をカナダが取り持つことが可能になり、結果として国際的な名声を得たり、自国にとって都合の良い安定した状況をたぐりよせるといった外交的成果を得られるのではないだろうか。

また、英連邦の特質も考察してみたいと思う。英連邦は、「王冠への忠誠と自由な連合」という言葉にもあらわれているように、ゆるやかなまとまりが特徴である。そのゆるやかさゆえにスエズ危機の際には確かに対立が生じた。一方、利害関係というよりは歴史的経緯で成立しているゆるやかなまとまりだからこそ、立場の異なる諸国の間に接点をもたらし、カナダがイギリスやインドとの協調を経て国連緊急軍の設立にこぎ着けることができたともいえる。その意味では、カナダにとって、英連邦は手の届く範囲を広げてくれる可能性がある重要な外交資源の側面があるといえる。

今日の英連邦は、1956 年当時よりもはるかに多様で緩やかな連合になっている。ここまで多様化し、つながりの弱まった場に加わることの意義は何なのか、英連邦という場の持つ特性は何なのか…ということを考えるにあたっても、今回の報告は示唆を与えることができるのではないだろうか。

主要参考文献

Anderson, Antony, *The Diplomat: Lester Pearson and Suez Crisis*, (Goose Lane Editions, 2015).

Bothwell, Robert and Jean Daudelin (eds.), *Canada Among Nations 2008*, (McGill-Queen's University Press, 2009).

Chapnick,Adam, *Canada's Voice: The Public Life of John Wendell Holmes,* (UBC Press, 2009).

English, John, *Shadow of Heaven: The Life of Lester Pearson. Vol. I. 1897-1948*, (Lester & Orpen Dennys, 1989)

——, *Worldly Years: The Life of Lester Pearson. Vol. II. 1949-1972*, (Alfred A. Knopf Canada, 1992).

Holmes, John. *The Shaping of Peace : Canada and the Search for World Order, 1943-1957 (Volume 2)*, (University of Toronto Press, 1982)

Thomson, Dale C., *Louis St.Laurent,Canadian*, (Macmillan of Canada, 1967).

Touhey, Ryan*, Conflicting Visions: Canada and India in the Cold War World, 1946-76,* (University of British Columbia Press, 2015).

Urquhart, Brian, *Ralph Bunche an American Life*,(W.W.Norton& Company, Inc, 1993)

——, *Hammarskjold*, (W. W. Norton and Company, Inc, 1994

石塚勝美、『国連 PKO と国際政治　理論と実践』、(創成社、2011 年)

小川浩之、「イギリス・コモンウェルス関係と PKO の成立と変容　－パレスティナ・カシミールからコソボ・東ティモールまで」、『軍事史学』、第 42 巻、第 3-4 号合併号、(錦正社、2007 年)

——、『英連邦　王冠への忠誠と自由な連合』、(中央公論新社、2012 年)

香西茂、『国連の平和維持活動』、(有斐閣、1991 年)

櫻田大造、『カナダ外交政策論の研究　トルドー期を中心に』、(彩流社、1999 年)

佐々木雄太、『イギリス帝国とスエズ戦争　－植民地主義・ナショナリズム・冷戦－』、(名古屋大学出版会、1997 年)

細谷雄一、『外交による平和』、(有斐閣、2005 年)

吉田健正、『国連平和維持活動　ミドルパワー・カナダの国際貢献』、(彩流社、1994 年)